**２０１９年度**

**ＪＰＳＵスポーツトレーナー**

**養成カリキュラム修了認定講習会**

受講案内・申込書



**一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会**

**2019年度JPSUスポーツトレーナー養成カリキュラム修了認定講習会**

【JPSUスポーツトレーナーの領域】

体育・スポーツを基軸として広く社会に貢献できる人材で、アスレティックトレーナー領域、フィットネストレーナー領域、ストレングス＆コンディショニング領域などの共通領域に体育・スポーツ系の特色である運動実践および指導を加えたものを領域とする。

**１. 目　的：**

　 ＪＰＳＵスポーツトレーナーの役割及び、その資格取得者が持つべき能力における共通認識を図る機会とし、養成カリキュラム修了にあたり、その要点に関する演習を実施する。また、ＪＰＳＵスポーツトレーナー資格の持ち味とする“**運動指導実践”**と**“救急・予防対応”**をテスト課題として経済産業省が推奨する**“社会人基礎力を保持した運動者”**の育成を図る。

**２. 受講資格（出願条件）：下記の受講資格条件に該当する者**

① 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会ＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大

学【ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成認定大学】の卒業見込の者で、下記事項の全ての条

件を満たす者

　　　ア.ＪＰＳＵ-ＳＴ指定カリキュラム単位の取得見込み者

イ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

　　　　　 ※　３年生終了時点で該当カリキュラムの全てを取得した者は、修了認定講習会の受 講することができるが、本資格の授与は学士取得時とする。

② 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会ＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大学【ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成認定大学】の認定前のカリキュラム卒業生で、下記事項の全ての条件を満たす者

ア.ＪＰＳＵ―ＳＴ資格を有する認定校の専任教員からの推薦がある者（＊資料5参照）

　　　　　イ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

ウ.専任教員が養成校認定前に取得した単位について、ＪＰＳＵ-ＳＴ認定カリキュラム科目に置き換えられると判断できる者（＊資料3参照）

③ 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会加盟校でＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大学【ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成認定大学】の認定後のカリキュラム卒業生で、下記の事項の全ての条件を満たす者

ア.ＪＰＳＵ-ＳＴ指定カリキュラム単位の取得者。ただし、卒業時にＪＰＳＵ-ＳＴ認定

カリキュラムの必要単位数を取得していない者は、科目等履修生により全ての認定カ

リキュラム科目数を取得または取得見込みの者は受講を認める。

イ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

　　 ④ ２０１９年度特別認定対象者

一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会ＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大学【ＪＰＳＵスポーツトレー ナー養成認定大学】を卒業している者で下記の事項の全ての条件を

満たす者

ア.教員免許を取得し実務経験３年以上の者（非常勤講師を含む）

　　　 イ.運動指導実践・予防救急対応実績報告書の提出者(＊資料4参照)

　　　 ウ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

⑤ ＪＳＰＯ－ＡＴ・健康運動指導士・ＮＡＴＡ-ＡＴＣ・ＣＳＣＳ・ＪＡＴＩ－ＡＡＴＩ等の資格取得者（以下ＪＳＰＯ－ＡＴ等）で、一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会ＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大学【ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成認定大学】の卒業生で下記の事項の全ての条件を満たす者

ア.ＪＳＰＯ－ＡＴ等の資格取得後、実務経験３年以上の者

　　　 イ.運動指導実践・予防救急対応実績報告書の提出者（＊資料4参照）

　　　 ウ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

　　 ⑥ ＪＰＳＵ-ＳＴ認定校カリキュラムディレクター教員

ア.一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会ＪＰＳＵスポーツトレーナーを認定する大学【ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成認定大学】の所属専任教員でＪＰＳＵ－ＳＴ認定カリキュラム科目を担当している者

　　　 イ.ＢＬＳ資格取得者（取得団体は問わない）

　　　 ウ.資格運営部会の推薦書の提出者

**３. 受講者数** 東京会場（日本体育大学）　約１００名

　　　　　　　　大阪会場（大阪体育大学）　約１００名

**４. 受講申込：**

(1) 申込み方法:修了認定講習会を受けようとする者は、下記により受講申込みをすること。

①指定された期日までに、所属大学担当者より一括して受講料を振り込む手続きを行うこと。

②受講願書に所定の事項を記入し、ＢＬＳ資格の写し（有効期限の記載のもの）を添付して所

属大学担当者に提出し、一括して一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会事務局へ送付

する手続きを行うこと。

(2）申込先：〒158-0081 東京都世田谷区深沢7-1-1学校法人日本体育大学法人事務局内

　　 　 一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会事務局 一宮宛 　☎03-3704-5203

(3）振込先金融機関:　みずほ銀行　世田谷支店　　口座番号　１４８５７７２（普通）

　 口座名義:　一般社団法人 全国体育スポーツ系大学協議会　会長

(4) 申込期間：

　 令和元年9月10日（火）から10月11日（金）

**５.認定講習会受講料（検定料を含む）：**

　　 金額 20,000円

※受講料は、認定大学がまとめて一括振込をお願いいたします。

※集合講習参加のための交通費、宿泊費等については別途自己負担とする。

**６. 認定講習会実施日**

（1）開催会場および実施日

大阪会場：令和元年11月24日（日）午前9時30分～午後6時30分

東京会場：令和元年12月 8 日 (日) 午前9時30分～午後6時30分

（2）集合時間：午前9時10分

**７・会　　場**

【大阪会場】大阪体育大学　Ｃ号館（教室棟）３階　Ｃ３０２教室

　　　　　住所：大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1　電話番号0410-73-4111（代）

（ＪＲ環状線・阪和線『熊取駅』より、南海ウイングバス約15分）

【東京会場】日本体育大学　東京・世田谷キャンパス 教育研究棟3階2301教室

　住所：東京都世田谷区深沢7-1-1　電話番号03-5706-0900（代）

（東急田園都市線『桜新町』駅より、徒歩15分または、バス5分）

**※　持 ち 物：動ける服装、インシューズ、筆記用具、弁当**

**８. 修了認定試験・審査**

　(1)認定試験は、集合講習会終了後、記述試験（運動実践・指導に関する課題と救急・予防対応

審査を行う。

(2)この審査に合格した者を「JPSUスポーツトレーナー養成講習会」修了予定者とし

て内定する。

**９.資格の登録及び認定**

(1）認定試験に合格し、ＪＰＳＵスポーツトレーナー養成カリキュラム適応科目修得証明書**(卒**

**業を明記)**を提出した者に、JPSUスポーツトレーナーの「認定証」を交付する。

**１０.その他**

(1）資格の有効期限および更新手続きについては、別途通知する。

　(2）欠席・遅刻・早退等で受講できない科目があった場合は、認定試験の受験資格が無

効となるので注意すること。

　(3）受講決定者の受講料について、一度入金された受講料は、返金しないので注意すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上